

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

国の審議会等における資料等について（お知らせ）

標記審議会が下記のとおり開催され、同省のホームページにその資料が掲載されましたので、お知らせいたします。

なお、誠に恐縮ではございますが、本資料につきましては容量が大きいことから添付しておりませんので、下記ホームページよりご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

記

○保安・消費生活用製品安全分科会 液化石油ガス小委員会(第21回)

: 令和8年3月10日(火)開催

[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan\\_shohi/ekika\\_sekiyu/021.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/ekika_sekiyu/021.html)



〔主な概要等〕

経済産業省より、「液化石油ガス安全高度化計画2030」の改訂、各種運用の見直し等について、2025年度立入検査の実施状況及び2026年度立入検査の重点事項について報告がありました。

1. 2025年度の事故件数の動向について

事故件数が277件（速報値）発生しており、人身事故が28件、死亡事故が0件との説明がありました。

2. 「液化石油ガス安全高度化計画2030」の改訂のポイントについて

今回の改訂では、事故対策のさらなる強化を図るため、以下の6点を中心に説明がされました。

- ① 2030年までの期間において想定される環境変化での感染症対策の位置づけ変更
- ② アクションプランにおける質量販売に係る事故防止対策の位置付けの見直し
- ③ CO中毒事故防止対策として、動画共有サービスの活用について追記
- ④ 質量販売緊急時対応講習の周知の強化について追記
- ⑤ 質量販売緊急時対応講習における実技講習の導入の検討について追記
- ⑥ 他工事事故防止対策として、取組強化（広報・周知、表示活用等）や関係省庁と連携したSNS発信の追記

### 3. 各種運用の見直し等について

各種運用について審議及び報告がされ、経済産業省提案の方向性で進めることで了承されました。

- ① 定期消費設備調査の見直し（審議）
- ② 電磁的周知の方法（報告）
- ③ 業務主任者の代理者の兼務（審議）
- ④ 液化石油ガス設備士免状等のプラスチックカード化（報告）
- ⑤ 令和6年能登半島地震を踏まえたLPガス災害対策マニュアルの改訂について（報告）

#### 【村田専務理事発言要旨】

「液化石油ガス安全高度化計画2030の改訂については、今後5年間の取り組みを確実に実行していきたいと考えております。各項目に関しては、かねてより当協会から要望しておりました。人手不足の中にあっても安全を確保するために先進技術を活用していく方向性はありがたいと思っています。産業保安実態調査の結果からも、少子高齢化による人手不足は明白であり、この調査結果を基に実効性のある対策を講じていただくよう、よろしく願いいたします。」といった旨の発言を行いました。

#### ○保安・消費生活用製品安全分科会 高圧ガス小委員会(第31回)

: 令和8年3月11日(水)開催

[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan\\_shohi/koatsu\\_gas/031.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/koatsu_gas/031.html)



#### 〔主な概要等〕

経済産業省より、高圧ガス保安分野における取り組み状況及び高圧ガス事故の発生状況について報告が行われました。

なお、制度整備・見直し等の取り組みにおいて、充填容器の「40℃以下」という温度管理規定を、「容器内の圧力が異常に上昇しないよう適切な温度に維持できる適切な措置を講じること」との旨の性能規定化へ見直す方針が示されました。

以 上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 瀬谷、國坂